

水道事業

改定後の財政見通しについて

(1) 財政推計の見直し事項

- ▶ 前回審議会のご意見を踏まえ、財政推計の見直しを行いました。
- ▶ 主な見直し事項は、以下のとおりです。

① 令和4年度から令和6年度にかけて、段階的に料金改定を実施する。

- ▶ R4年度：R3年度×10%
- ▶ R5年度：R3年度×20%
- ▶ R6年度：R3年度×30%

② アセットマネジメントによる長寿命化投資額を抑制する。

- ▶ R3年度～R4年度：予定額×50%
- ▶ R5年度～R6年度：予定額×80%
- ▶ R7年度～：予定額×100%

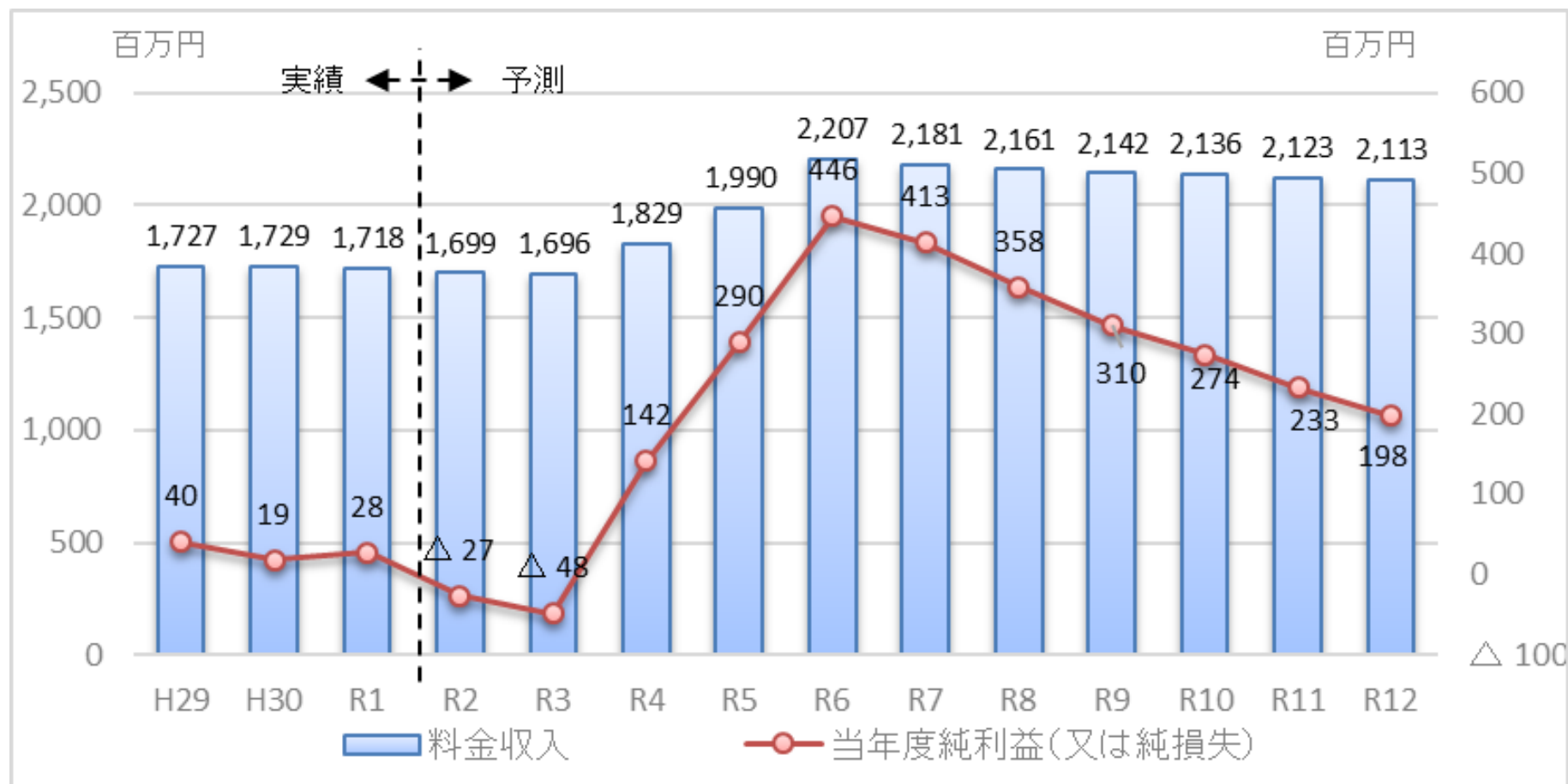
③ 建設改良費の35%を、企業債で賄う。

- ▶ 企業債充当率：35%

(2) 財政推計結果（見直し後）

① 料金収入と当年度純利益

- ▶ 料金改定を行った結果、令和4年度から令和6年度にかけて給水収益が増加する見通しです。
- ▶ 令和6年度には、約22億円（令和3年度から5.1億円の増加）の給水収益が見込まれます。
- ▶ 給水人口の減少による給水収益の減少と、設備更新による減価償却費の増加により、当年度純利益が令和6年度以降減少していきます。

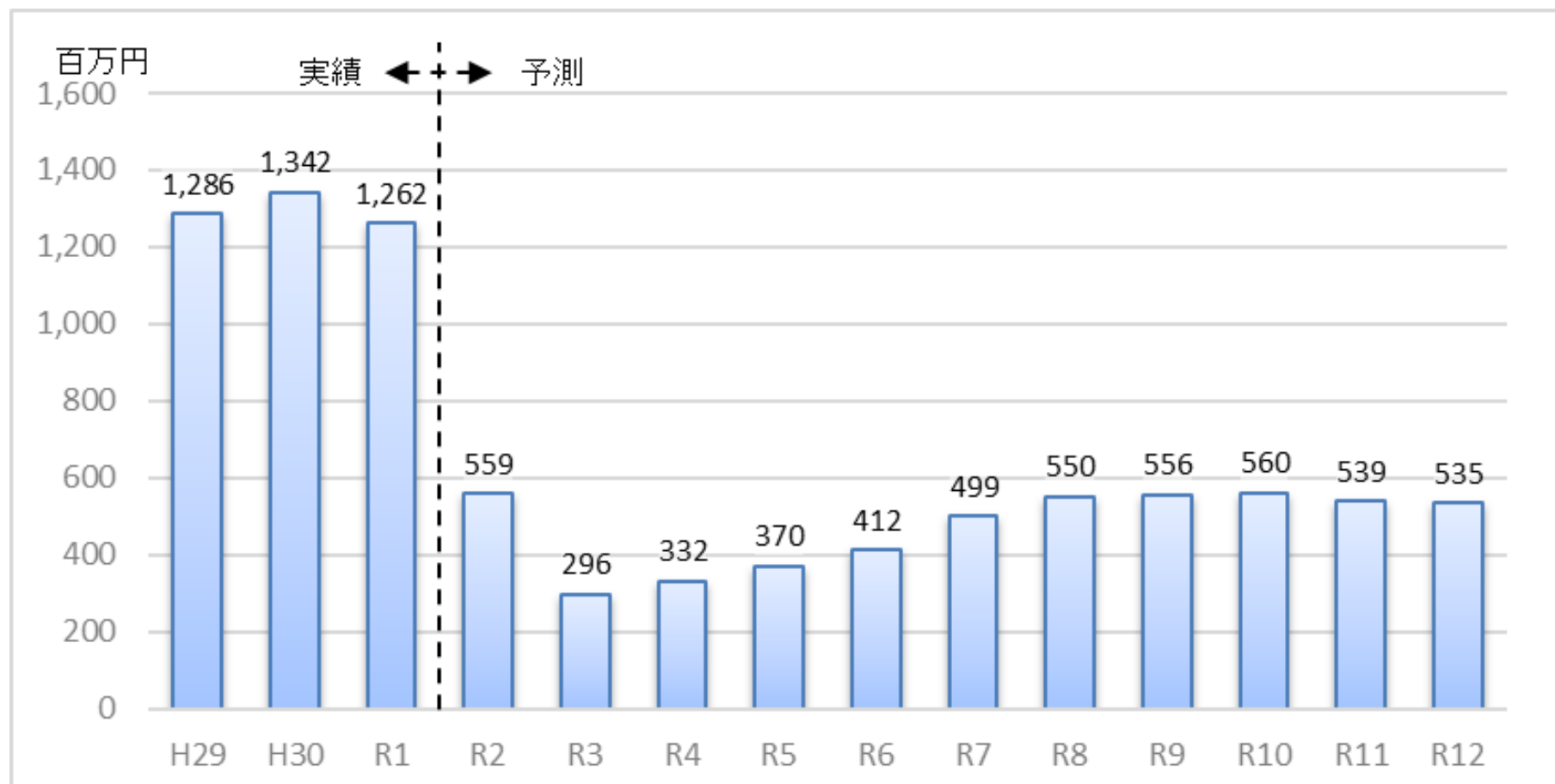


※令和2年度は当初予算額のため、決算額は変わる可能性があります

(2) 財政推計結果（見直し後）

②資金残高

- ▶ 料金改定及び長寿命化投資の抑制により、資金残高は令和3年度に2.96億円となった後は、横ばいで推移する見通しです。
- ▶ 令和12年度には、5.35億円の資金残高となる見込みです。

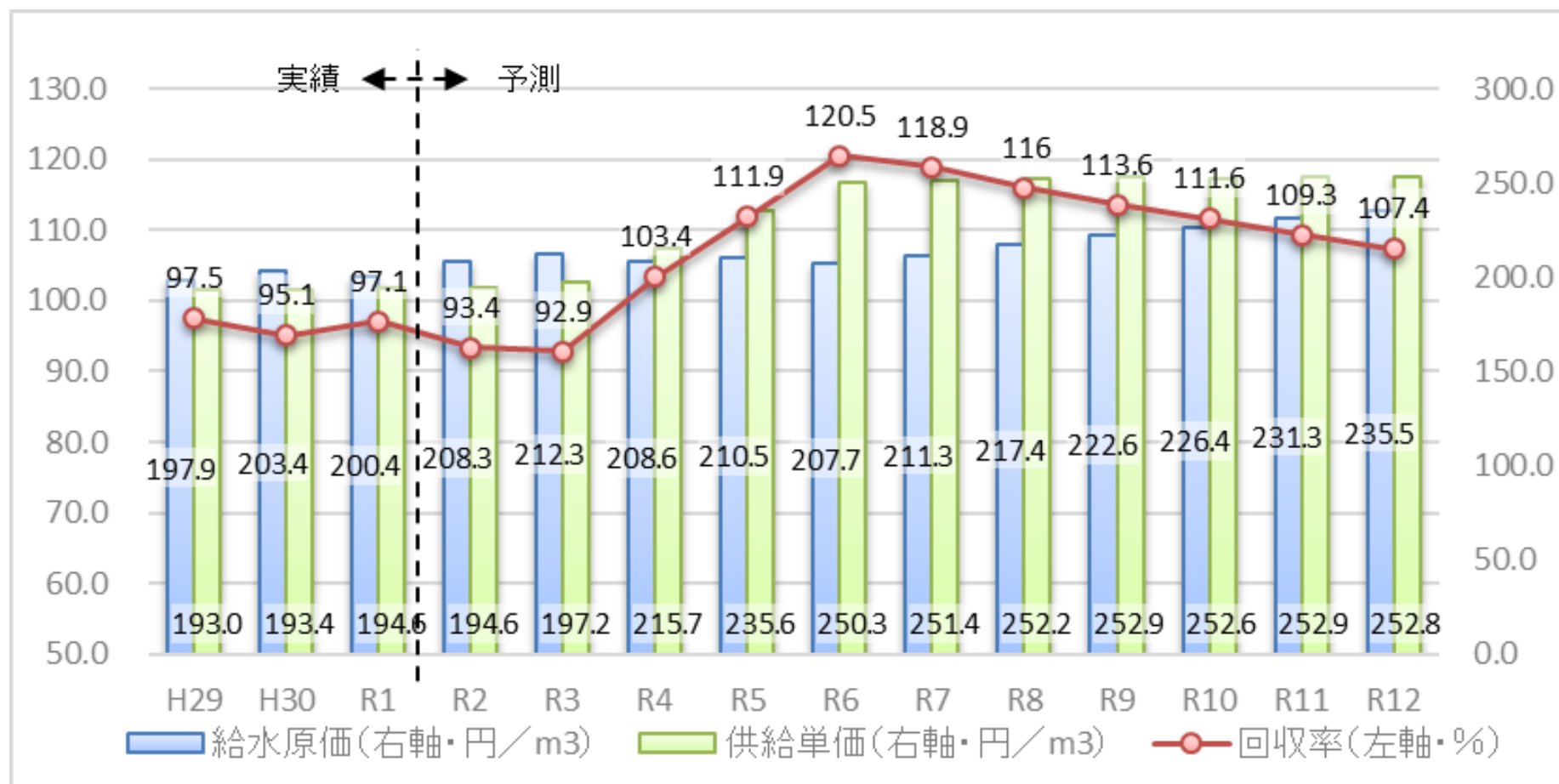


※令和2年度は当初予算額のため、決算額は変わる可能性があります

(2) 財政推計結果（見直し後）

③水道料金回収率

- ▶ 水道料金回収率は、料金改定に着手する令和4年度から100%を回復し、令和6年度は120.5%となる見通しです。
- ▶ 令和12年度においても、107.4%の料金回収率を維持できると見込まれます。

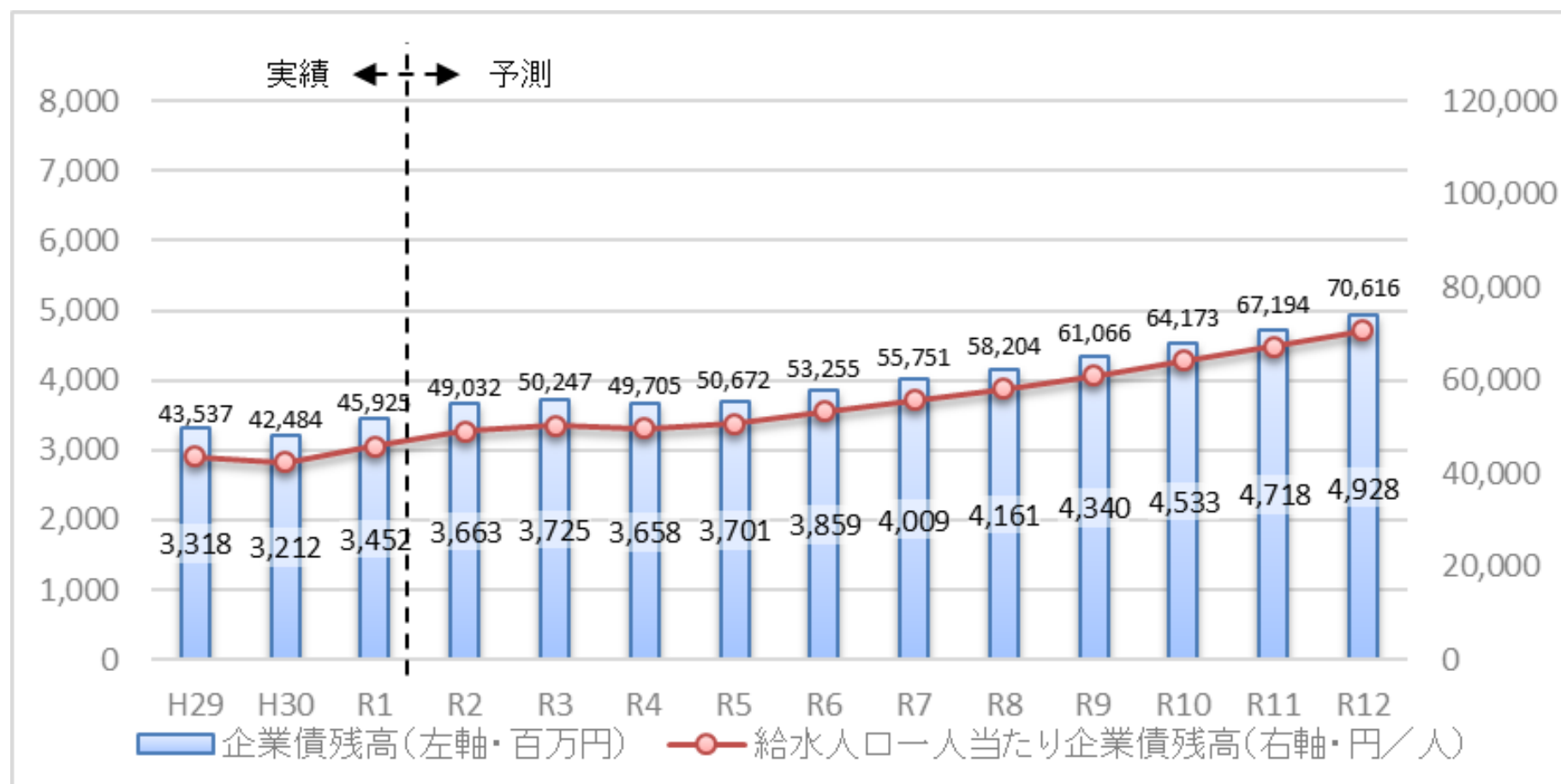


※令和2年度は当初予算額のため、決算額は変わる可能性があります

(2) 財政推計結果（見直し後）

④企業債残高及び給水人口一人当たり企業債残高

- ▶ 建設改良費の35%を企業債で賄う場合でも、企業債残高は増加し、令和12年度には49.2億円となり、給水人口一人当たり企業債残高は7.1万円／人となると見込まれます。
- ▶ 将来世代に過度な負担を残さないよう、事業実施にあたっては経費削減に努め、企業債残高の抑制を図る必要があります。



※令和2年度は当初予算額のため、決算額は変わる可能性があります

(3) 具体的な取組

令和3年3月16日：修正版

- ▶ 具体的な経費抑制策として、以下のような取組を想定しています。
- ▶ 今後、経営戦略の継続的な評価・見直しを通じて、具体的な経費抑制効果を確認していきます。

《具体的な経費抑制策とその効果》

取組項目	状況	経費抑制効果（万円／年）
1.水道事業等包括委託業務による職員人件費削減	取組済	7 9 0
2.資金運用①：国債等の債券運用による利子収入の増	取組済	4 3
3.資金運用②：企業債の借入条件の見直しによる支払利息の減	取組済	6 0
小計（取組済項目）		8 9 3
4.メーターの隔月検針導入による経費の減（隔月検針・毎月徴収）	今後	1, 4 0 0
5.上下水道料金センターの土日休業等による減（土日祝日休業時の最大額）	今後	3 6 0
小計（今後の取組項目）		1, 7 6 0
合計		2, 6 5 3

取組項目	経費抑制効果（万円）
6.駅前老朽管更新事業の設計・施工一括発注及び複数年契約による更新費用削減（R 4 年度～R 6 年度合計）	7, 7 4 3



経営戦略の継続的な評価・見直しにより、効果を確認